令和５年度

社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会

事　業　計　画

塩尻市社協キャラクター「しおりん」

第１章　基本理念、基本目標、経営方針

Ⅰ　基本理念

みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり

Ⅱ　基本目標

住民参加・協働による地域福祉の実現

Ⅲ　経営方針

１　社会福祉法人としての公共性を確保し、住民や福祉組織、市、関係機関等と連携・協働して、地域の多様なニーズや社会的課題に対応できる地域づくり（改）を推進します。

２　福祉分野におけるＳＤＧｓを実践し、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、住民がつながり、ともに支え合う地域福祉活動を進めます。

３　複合化・潜在化した地域生活課題に対応できるよう、相談窓口を住民の身近な所に設置し、生活課題への包括的な相談支援体制を構築します。（改）

４　住民ニーズを捉えた介護保険事業や障害福祉サービス事業等の実施により、持続可能な経営基盤の確立（改）を図ります。

５　福祉の専門職集団として職員一人ひとりの意欲を引き出すとともに、コミュニケーションを大切にした魅力ある職場づくりを目指します。また、チャレンジ精神をもって業務を遂行する人材の育成と人材の確保に努めます。（改）

Ⅳ　主な基本計画

第５次地域福祉活動計画（ささえあいしおじり福祉プラン）

平成27年度～令和５年度

基本目標	推進目標
１　支え合いづくり	（１）できることからはじめよう （２）地域の人とつながろう
２　人づくり	（１）育てよう福祉力 （２）育てようボランティア （３）地域の応援隊を作ろう
３　地域のネットワークづくり	（１）地域の仕組みづくり （２）災害に備えよう （３）相談窓口を活用しよう

社協第３次発展・強化計画

平成30年度～令和６年度

基本目標	基本方針
１　地域福祉を推進する	職員が、出向き、つながり、掘り起こす チーム対応力の向上 住民同士がつながるきっかけをつくる 住民同士の支え合える関係をつくる
２　組織の基盤強化をする	経営の強化を図る 人材の強化を図る 働く環境を整える

中長期計画

平成29年度～令和８年度

項　　目	内　　容
１　施設等整備計画	（１）車両、備品更新計画 （２）大規模改修工事計画 （３）施設活用計画 （４）施設移転計画
２　人材の確保	（１）人材育成計画の策定 （２）資格取得支援

第２章　事業概要

Ⅰ　法人改革

１　社会福祉法人としての公共性の確保

(1)　社会福祉事業による公共性の高い事業経営を行います。

(2)　経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たします。

(3)　福祉分野におけるＳＤＧｓの実践に積極的に取り組みます。

(4)　所属ごとに基本方針・目標及び重点施策・事業を策定し、これに基づき計画的に事業を実施します。

(5)　職員全員の経営参画への意識改革を進め、企画調整会議、経営戦略会議、発展強化推進委員会、グループ会議等の定期的開催により、職員参加による経営課題解決を進めます。

２　人材の確保・育成と組織づくり

(1)　研修機会の確保と人材育成を進めます。

(2)　第３次発展・強化計画の検証・評価を進めるとともに計画期間を２年間延長し、職員主体による組織基盤強化に取り組みます。（改）

(3)　職場を越えた職員同士の交流研修、他事業所職場体験研修を行います。

(4)　職員の共済会活動や、心と身体の健康管理を充実し（改）、働きやすい職場環境整備を進めます。

３　法人の基盤強化

(1)　事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行います。

(2)　中長期計画（財政計画）に基づいた健全な財政運営を進めます。

(3)　変化の激しい社会情勢等に対応するため、業務の効率化に向けて、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）などの新たな取り組みへの対応を検討します。（改）

(4)　新型コロナウイルス感染防止対策をはじめ、あらゆる感染症予防を徹底し、安心・安全な福祉・介護サービスを提供します。

(5)　大規模災害に備え、市や関係機関と連携した緊急時の危機管理体制の構築を、速やかに進めます。（改）

Ⅱ　地域福祉の推進

「連携・協働の場」としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等あらゆる関係者の参加と協働のもとに事業を展開します。

１　住民とつくる福祉でまちづくりの推進（改）

(1)　地域住民の福祉課題・生活課題に対応できる包括的な相談支援体制を構築します。

(2)　支部福祉懇談会や研修会の開催及び事業の運営実施にあたり必要な支援を支部・分会に行い、住民主体の地域福祉活動を推進します。（改）

(3)　民生児童委員や公民館をはじめ関係機関、地域団体等と連携し、住民がともに支え、支えられる見守りネットワーク体制づくりを進めます。（改）

(4)　地域福祉推進センターとふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）が連携し、地域共生社会の実現に向けて、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

(5)　最終年度を迎える第５次地域福祉活動計画を総括し、評価分析及び検証を行うとともに、住民アンケートや福祉のまちづくり推進委員会他、多くの機会を捉え住民の意見を聴取します。（改）

(6)　市が策定する「塩尻市総合計画」及び「塩尻市地域福祉計画」と密接に連携し、住民主体の実践的な活動・行動計画となる「第６次塩尻市地域福祉活動計画」の策定を進めます。（改）

２　生活支援・権利擁護

(1)　生活就労支援センター「まいさぽ塩尻」を窓口として、相談者の自立と尊厳の保持に配慮しながら、日常生活に支障のある人を伴走的に(改)支援します。

(2)　関係機関と連携しながら資金貸付事業、食品配付事業、家計改善支援事業等を実施し、包括的な生活困窮者支援を進めます。

(3)　長野県あんしん未来創造センターの生活支援プロジェクトや包括的相談支援プロジェクトを活用し、相談者のニーズに合わせた自立支援を進めます。（新）

(4)　成年後見支援センター及び中核機関の運営により、判断能力が不十分で権利擁護の必要な人を支援する成年後見制度の利用促進とネットワークづくりを進めるとともに、後見人への支援、市民後見人の養成、身寄り問題解決などに取り組みます。(改)

(5)　県社協の委託を受け、生活福祉資金特例貸付（新型コロナウイルス対応）の借受人へのフォローアップ支援を主体とする、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた生活困窮者相談支援体制の構築を進めます。（新）

３　ボランティア活動の振興

(1)　地域福祉活動計画に基づき、地域性や時代の環境変化などを踏まえて、住民参加・住民主体を基本にボランティア活動を支援します。

(2)　市との災害協定締結に向けた協議を行い、大規模災害等に備えた(改)、災害時の迅速なボランティアセンターの立ち上げ及びボランティアを支援する体制の構築を進めます。

Ⅲ　介護保険事業・障害福祉サービス事業

１　利用目標（延利用人数）

令和５年度の延利用目標は、介護保険事業では56,255人、前年度比95.4%、2,726人の減少となります。

また、障害福祉サービス事業全体では30,126人、前年度比99.4%、194人の減少となります。

介護保険事業と障害福祉サービス事業の合計は86,381人、前年度比96.7%、2,920人の減少となります。

事業名		R3年度 利用実績	**R4年度 利用目標**	R4年度 利用見込	**R5年度 利用目標**
介護保険	訪問介護（ホームヘルプ）	23,955	23,832	20,500	**21,040**
	訪問入浴（障害者含む）	1,338	1,380	1,350	**1,404**
	訪問看護（医療、受託含む）	5,969	5,424	6,000	**6,084**
	デイサービスすがのの郷	5,918	6,129	5,772	**5,923**
	デイサービス田川の郷	4,762	5,600	4,400	**4,800**
	デイサービスみどりの郷	6,255	6,250	6,627	**6,790**
	デイサービスつくしの郷（宿泊含む）	3,937	3,850	3,526	**3,650**
	居宅介護支援	3,506	3,456	3,526	**3,480**
	西部地域包括支援センター	3,044	3,060	3,268	**3,084**
介護保険計		58,684	58,981	54,969	**56,255**
障害福祉	居宅介護等（有償含む）	8,845	8,580	7,738	**8,060**
	生活介護	3,106	3,444	3,096	**3,336**
	児童発達支援等	2,208	2,441	1,998	**2,370**
	指定相談支援（障害児含む）	632	600	646	**650**
	就労支援すみれの丘	5,506	6,075	5,910	**6,150**
	就労支援そよ風の家	5,010	4,880	4,838	**4,860**
	就労支援みどりが丘	4,303	4,300	4,692	**4,700**
障害福祉サービス計		29,610	30,320	28,918	**30,126**
合計		88,294	89,301	83,887	**86,381**

２　要介護・要支援者の自立支援・重度化防止

(1)　利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、訪問及び通所サービスの充実により在宅生活を支援します。（改）

(2)　地域包括ケアシステムの拠点である西部地域包括支援センターにおいて、介護・医療・保健・福祉などの包括的な相談・支援・啓発を進めます。（改）

(3)　ふれあいセンター及びデイサービスセンターが連携し、介護予防及び認知症対策の取り組みを推進します。（改）

３　障害者相談支援事業の充実

令和４年に設立された塩尻・朝日・山形地域自立支援協議会と連携し、障がい者総合相談支援センター「ボイス」及び障がい者基幹相談支援センターによる相談体制の充実を図り、障がい者の地域生活への移行・定着を支援します。（改）

４　施設の改修等

(1)　２か年計画で進めているすみれの丘改修工事（２階部分）を実施し、障害福祉サービス利用者の利便性向上を図ります。（改）

(2)　経営戦略会議で中長期計画の見直しを進め、老朽化が進む施設の今後の在り方及び公用車両管理の適正化（EV 導入など）を検討します。（改）

Ⅳ　指定管理事業等

１　指定管理

(1)　市から指定管理者の指定を受けている、ふれあいセンター広丘、ふれあいセンター洗馬（洗馬児童館が併設）、及びふれあいセンター東部の３館について、継続して適正な管理運営を行います。

(2)　令和５年度末で指定期間が終了するふれあいセンター東部の新たな指定管理の公募申請手続に合わせて、今後のふれあいセンターの運営見直しとＣＳＷの役割明確化を検討します。（新）

施設名称	所在地	指定期間
塩尻市 ふれあいセンター東部	塩尻市大字峰原 １７３番地１	平成３１年４月１日～ 令和６年３月３１日（５年間）
塩尻市 ふれあいセンター広丘	塩尻市大字広丘堅石 ２１５０番地１	令和２年４月１日～ 令和７年３月３１日（５年間）
塩尻市 ふれあいセンター洗馬	塩尻市大字洗馬 ２７１３番地１	令和５年４月１日～ 令和１０年３月３１日（５年間） （改）
塩尻市立洗馬児童館		

２　受託事業（施設等）

市からの事業委託を受け、地域活動支援センター（すみれの丘）、塩尻市西部地域包括支援センター及び成年後見中核機関を設置、運営します。

第３章　詳細（事業所別計画）

Ⅰ　総務課

１　総務係（主財源：市補助金、共同募金配分金、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　理事会・評議員会等の会務の運営、職員の人事・労務管理等、法人の円滑な運営

■　会員制度の運営と会費の収納、善意銀行管理、共同募金への協力

■　社協報、ホームページ等を用いた啓発及び情報発信

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

【　目　標　】

１　職員同士のつながりと働きやすい環境を整え、職員が定着して働き続けることができる組織を作ります。

２　会費、共同募金、寄付金等、自己財源の確保・活用について研究し、より地域福祉活動へ還元できる仕組みづくりを進めます。（新）

３　市民に見える社協活動とするため広報活動を充実します。

【事業計画】

１　働きやすい組織づくり

（１）人事評価の実施

人事評価制度の実施により、職員の資質と実務能力の向上を図ります。

（２）職員研修の実施

・福祉職員生涯研修への参加

長野県社会福祉協議会が行う研修事業を積極的に活用します。

・キャリア別研修の実施

法人内で各職層に求められる業務内容や理想の職員となる意識付けを目指した内容を職層別に行います。

（３）職員の健康管理

定期健康診断の実施の他、産業医と連携し各事業所への巡視の実施、ストレスチェック、健康管理研修を行います。また、精神保健福祉士による事業所巡回相談を行います。

（４）職員共済会活動の実施（改）

職場活性化補助、温泉券補助、誕生日プレゼントの配布、健康診断への一部補助等、現在の職員の雇用形態、事業所形態や時代背景に合わせた、職員の仕事に対するモチベーション向上につながるような事業内容や補助額へ、見直しを行います。

（５）福祉人材の育成、職員採用（改）

職場体験や各事業所での実習生受入れを通じて、福祉に関わる人材を育成します。さらに、学校等教育機関と連携し、ホームページ等を活用した採用情報の発信を行うことで、福祉分野での就職を希望する人の積極的採用に努めます。

（６）第３次発展・強化計画の推進（改）

職員による委員会を設置し、第３次発展・強化計画の期間を２年延長し、検証、評価を行いながら、地域福祉を推進するための施策の検討、組織の基盤を強化するための人材や財政の強化について取り組みます。

２　自主財源の確保、活用

（１）会費

会費の使途について、より地域福祉活動に充てられるよう予算編成を見直します。引き続き社協報やホームページ、チラシを使って、会員制度について市民に分かりやすくお伝えします。特に、地域貢献につながることを積極的にPRし、新規法人会員の獲得を目指します。

【会費目標金額】　（単位：円）

項目	R4年度実績	R5年度目標
普通会員　(500円)	7,602,600	6,739,000
特別会員(3,000円)	68,000	60,000
法人会員(3,000円)	177,000	145,000
合計	7,847,600	6,944,000

（２）寄付金・硬貨募金（善意銀行）取組みの見直し（改）

令和４年度に企画委員を対象にアンケート調査を行いました。その結果を踏まえ、会費や募金等の集金時期の統一や、時代背景に沿った非接触型募金活動の仕組みの研究、事業型寄付の取組等、新しい募金活動について研究、見直しを行い、財源確保を図っていきます。

（３）共同募金運動

支部・分会から集められた募金が、自分たちの地域に配分され、自分たちの地域で活用されている事を理解していただけるよう、周知していきます。

３　広報啓発

（１）第５３回塩尻市社会福祉大会の開催

地域社会が抱える福祉課題を考え、住民支え合いの地域づくりを一層活発に進めることを目的に開催します。

令和５年９月２４日（日）午後１時レザンホール

（２）地域福祉に関する啓発・情報提供

広報「社協しおじり」、ホームページを充実させ、地域の活動事例や会費・共同募金等の使途や社協事業についての情報を適時に発信を行います。

（３）社協イメージキャラクター「しおりん」の活用

キャラクターの活用を通して、社協のPRを行います。

Ⅱ　地域福祉推進グループ

（Ⅰ）地域福祉推進センター

１　地域福祉

－事業概要－

■　人としての尊厳が守られ、一人ひとりがその人らしく生きていくことができる地域づくりを地域住民とともに進めていきます。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

（１）支部・分会支援（主財源：市補助金、会費、介護保険・障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　市内全域にある社協支部・分会を中心に住民主体の地域福祉活動を支援します。

【　目　標　】

１　支部・分会対象の研修を行い、支部・分会活動を支援します。
２　住民が日ごろから顔の見える関係を築き、ともに支え、支えられる見守りネットワークを推進します。
３ 地域で活躍する担い手の育成と支援に取り組みます。
４　第６次地域福祉活動計画を策定します。

【事業等数値目標】　（単位：世帯　人　か所）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
見守りネットワーク見守り世帯数	3,048	3,070	2,983	3,200
元気づくり広場等介護予防事業延利用者数	6,942	7,820	6,183	7,000
ふれあい食事サービス事業延利用者数	7,654	7,300	7,237	7,300
子育てサロン実施か所数	9	12	11	12
福祉協力員等数	338	345	338	345

支部福祉懇談会参加者数	203	300	250	280

【事業計画】

1　支部・分会活動の支援

（1）支部分会等役員研修会を開催し、社協事業や福祉のまちづくりの推進を支援する地域活動、補助金等について説明します。［1回］

また希望分会には個別に相談会を行います。

（2）民生委員や福祉協力員の改選に伴い、支部分会の事業や組織体制の相談に丁寧に応じます。（新）

（3）支部福祉懇談会を開催し、地域課題解決に向け、研修会や情報提供を行います［１０支部］

（4）ふれあいセンター洗馬・広丘・東部のコミュニティソーシャルワーカーと連携し、支援状況の把握、課題検討を行うとともに、支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

2　福祉のまちづくり事業の実施

（1）住民主体による支え合いのできる地域をつくるため、地域課題を共有し、課題解決に取り組む担い手となる人材の発掘・育成を目的に、福祉サポーター養成講座を開催します。［5回］

過去の講座受講者が福祉サポーターとして学びを深める機会や地域活動等へ参加する機会を設け［2回］、伴走支援を行います。

（2）職員が地域へ出向き、集いの場の新規立上げ支援をするとともに、住民主体の事業運営ができるよう支援します。

（3）地域活動に充てることのできる補助財源を確保するための方策検討及び効果的な補助の出し方について検討します。（新）

（4）地域貢献を考える企業等に対し、目的に応じた活動（ヒト・モノ・カネ）がしやすくなるよう、ホームページの充実や活動に関するコーディネートを行います。（新）

（5）長野県社会福祉協議会で実施する災害福祉カンタンマップを活用し、災害時の備えを進めます。

3　第６次地域福祉活動計画の策定と周知（新）

（1） 福祉のまちづくり推進委員会を開催［2回］し、住民代表者から意見聴取することと、多くの機会をとらえ住民のニーズを把握することにより、住民の実践的な活動・行動計画となる第６次地域福祉活動計画を策定します。

（2） 計画内容を地域住民に知っていただくため、研修会等の機会に合わせ説明します。

4　他機関連携による地域づくり（改）

市地域づくり課や公民館、地域団体と情報共有の場を設け、地域ニーズの発見・

共有をし、協働して研修や講座を開催、地域づくりへの意識の醸成に取り組みます。

（２）高齢者元気づくり（主財源：市受託金）

－事業概要－

■　介護予防と孤立防止に向け、地域で行われている自発的な活動に、高齢者が自ら参加し、健康づくり・仲間づくりができるよう支援します。

【　目　標　】

１　地域の人とつながり、生きがいづくりや介護予防に取り組みます。
２　地域での介護予防活動を支える担い手を育成します。

【事業等数値目標】　（単位：回、か所、人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
支援か所数（支部＋分会）	35 支部 1 分会 34	65 支部 3 分会 62	57 支部 2 分会 55	62 支部 2 分会 60
支援回数	127	200	210	240
参加者数	2,638	3,500	4,200	4,600

【事業計画】

１　ミニデイ等元気づくり広場の担い手の育成

（１）元気づくり講座［２回］、地域で活かせるレクリエーション教室［２回］、特技ボランティア紹介講座［１回］を開催し、住民自らが担い手となり活動を進めることができるよう支援します。

（２）**自主的な介護予防事業立ち上げ支援（改）**

介護予防事業の担い手を育成するためにお元気づくりカフェ［３回］を開催し、受講者によるモデル的な集いの場の立ち上げ［１か所］の支援をします。

（３）**元気づくり広場担い手向け情報発信**

新しい生活様式に対応した元気づくり広場開催の工夫や、感染予防の工夫、他分会の取り組みの様子等について、ホームページ等を通じて発信します。

希望により、参考になる他分会への活動参加のコーディネートをします。

２　ミニデイ等元気づくり広場の支援

（１）職員が地域に出向き、支部・分会で実施する高齢者元気づくり広場の企画、事前打合せ、運営の支援［６２か所］を行います。

（２）モデルとなる活動プログラム等を記した手引書を作成・配布し、生きがいづくりや介護予防につながる支援を行います。

（３）各支部・分会の運営方法及び元気づくり広場に依頼できる講師やボランティアを知りたいというニーズに対応します。

（４）レクリエーション用具、感染症予防対策用備品等、元気づくり広場で活用できる物品を分会向けに貸出します。
（５）地域に出向く看護師を対象に研修会［１回］を開催し、適切な支援ができるようにします。
（６）元気づくり広場参加者の送迎課題に取り組みます。

３　介護予防を目的とした選択プログラムの提供（改）

新規プログラムを取り入れ、各種介護予防事業（音楽療法［２４回］、介護予防体操［４５回］、希望プログラム［４５回］）を実施します。

４　お便りの発行

ひとり暮らし高齢者世帯やミニデイ等元気づくり広場参加者等を対象に、「お元気ですか」のお便りを配布します。［４回］

２　生活支援

（１）生活困窮者相談支援（主財源：会費、市受託金）

－事業概要－

■　誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を送ることができるよう、生活をしていくうえで困難な課題を抱える相談者の状況に応じ、支援事業とセーフティネット関連事業の一体的な実施により、最適な支援策を早期・包括的に提供します。

【　目　標　】

１　「生活困窮者の自立と尊厳の保持」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」に取り組みます。
２　複雑化、世帯全体に関わる生活相談の増加にともない、行政や関係機関と連携しながら包括的伴走支援をします。

【事業等数値目標】

生活困窮者自立支援　（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
新規相談件数	279	300	208	170
自立支援計画作成件数	37	35	24	30

家計改善支援　（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込み	R5 年度目標
新規相談件数	6	7	10	7

家計改善支援計画作成件数	2	8	2	4

【事業計画】

１　課題把握・情報収集

相談内容から、生活困窮に至った背景・要因等を分析し、収支の見直し、就労支援を行い相談者の自立に向け、関係機関と連携し支援を行います。

住まいの課題が増加していることから、関係各所と情報共有し、支援策を協議します。

２　支援計画の策定

自立に向け支援計画を策定し、支援調整会議等において、目標や支援内容を協議し共有します。

３　評価

自立に向けて本人は前向きに取り組みができているか、本人の状態や支援の状況を定期的に確認していくことで支援の効果を検証します。

４　食料支援事業（改）

フードドライブ等で受入れた米・食料を相談者等に配付し、生活を支援します。寄付された食料が活用される提供先を開拓します。

５　任意事業の実施

家計改善支援事業を実施します。

家計の状況を「見える化」し、収支の中でやりくりができ、安心して生活ができるよう助言を行い、自立の支援をします。

６　長野県あんしん未来創造センター生活支援プロジェクト、長野県あんしん未来創造センター包括的相談支援プロジェクトの活用（改）

相談者の自立支援のため、必要な事業をニーズに合わせ活用します。

７　就労先開拓（新）

相談者の雇用確保につながる就労先を開拓します。

（２）成年後見支援センター（主財源：会費、市補助金、市受託金）

－事業概要－

■　認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人及び将来の判断能力の低下に備えたい人が、成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行います。

■　権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）　　午前９時～午後５時

【　目　標　】

１　成年後見支援センターが地域の相談窓口として認知されるよう広報啓発を進めます。
２　必要とする人が成年後見制度を効果的に活用できるよう相談に応じます。
３　市民後見人養成講座受講生のフォローアップや法人後見支援員としての業務を通し、市民後見人の育成に取り組みます。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
成年後見相談支援件数	233	250	250	270
法人後見受任件数	11	13	15	15

【事業計画】

１　広報啓発

（１）成年後見制度啓発等講座［５回］を開催します。

（２）関係機関にパンフレットを配布し、広報啓発を進めます。

２　相談・支援

（１）相談

成年後見制度に関する相談に応じます。

（２）専門相談

弁護士による専門相談を実施します。（要予約）［１２回］

（３）後見人候補者の受任調整及び後見人への支援

後見人となる候補者を選び、受任に関する調整を行います。また、現在、後見人となっている方の相談を受け支援します。

３　市民後見人養成講座受講生のフォローアップ

市民後見人養成講座受講生のフォローアップのための研修を行います。

４　法人後見の受任

法人として、成年後見人等の業務を行います。更に、職員の資質向上のために積極的に研修に参加します。

５　運営委員会の開催

センター運営のための協議や、後見業務・支援等の審査を行います。［年６回］

６　中核機関の受託

成年後見利用促進計画（国）に基づき、広報、相談、成年後見制度の利用促進、後見人支援などを地域のネットワークを活用しながら進めます。

７　身寄り問題解決に関する検討会の実施（新）

令和４年度に実施した勉強会を踏まえ、問題解決に向けた検討会を行います。

８　関係機関との連携

行政・福祉関係者等と連携を密にし、事業を実施します。

（３）日常生活自立支援事業（主財源：県社協受託金）

くらしのあんしんサービス事業（主財源：市社協）

－事業概要－

■　判断能力の不十分な人が地域で安心して生活できるよう、日常生活を営む上での課題について相談を受け、必要に応じて金銭管理サービスなどを行います。

【　目　標　】

自立支援や金銭管理サービス、家計支援等を通し、個人の尊厳と意思が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現を目指します。

（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
日常生活自立支援事業利用件数	41	50	46	50
くらしのあんしんサービス利用件数	8	16	10	16

【事業計画】

１　日常生活自立支援事業（県社協受託）

判断能力の不十分な人を支援するため、福祉サービスの利用援助を基本サービスとし、必要に応じて金銭管理サービス、預かりサービスを行います。

２　くらしのあんしんサービス事業（市社協独自）

（１）利用者支援

財産保全や財産管理サービス、金銭管理サービスなどを行います。

（２）権利擁護事業運営・審査委員会

事業の円滑な運営や適正実施に向け開催します。［４回］

（４）資金貸付（主財源：会費、県社協補助金）

－事業概要－

■　低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、生活意欲の助長促進のため、関係機関と連携し在宅生活支援と社会参加の促進を図り、安定した生活に繋げます。

【　目　標　】

関係機関と連携し経済的困窮状態の解消を図ることができるよう支援します。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
生活福祉資金貸付件数	309	10	75	10
くらしの資金貸付件数	57	40	50	40

【事業計画】

１　生活福祉資金（県社協事業）

（１）総合支援資金、福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金の貸付を行います。

（２）相談・支援

返済困難者への支援を行います。また、相談者の中で特に課題がある者・世帯に対しては関係機関とも情報共有を行い福祉サービスや社会資源に繋げます。

（３）コロナ特例貸付終了後の対応（新）

コロナ特例貸付終了に伴い、フォローアップ支援として生活困窮者への相談支援、多機関との体制整備等を行います。

また返済指導を県社協と連携し行います。

２　くらしの資金（市社協事業）

つなぎ資金、医療費立替資金等の貸し付けを行います。

３　ボランティア

（１）ボランティアセンター（主財源：会費、市補助金）

－事業概要－

■　福祉活動への理解を促進し、地域の中で支え手のすそ野を広げ、また、福祉活動に参画できる機会につなげることができるよう、ボランティアの育成や活動の支援、福祉学習を行います。

■　災害ボランティアや災害ボランティアセンターの役割、必要性を広く住民に周知し、災害発生時には主体的に活動できるボランティアの育成を行います。

【　目　標　】

1　ボランティアへの関心を高めるため、情報の収集や発信をタイムリーに行い、活動を後押しします。
2　災害発生時、速やかに支援体制の構築ができるよう、ボランティアや協力団体と日ごろから連携し有事に備えます。
3　公民館等社会教育機関と共に、福祉学習を進めます。

【事業等数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	**R5 年度目標**
ボランティアセンター貸館利用者数	2,596	2,800	2,500	**2,800**
ボランティア登録者数	3,381	2,000	7,110	**7,000**
ボランティア講座参加者数	160	200	150	**200**

【事業計画】

1　ボランティアセンター機能の拡充

ボランティア活動先、受入れ先の拡充と連携を図るため、他分野に対するボランティアニーズ調査やボランティアコーディネート機能を果たします。

2　ボランティア情報の収集と発信

ホームページや SNS、情報紙及び掲示板等の活用により、広く市民にボランティア情報の収集・発信を行います。

活動を継続するための新たな活動方法や、活動参考例などの情報を発信します。

3　ボランティア相談

ボランティア担当職員が、ボランティアに関する相談を市民から受け付ける機会を設け、様々な相談に応じます。また、各ふれあいセンターと連携し、社協主催講座受講者のフォローアップをし、地域福祉活動に繋げます。

4　ボランティアの連携・支援

ボランティア活動者の活動継続応援、ボランティア活動希望者とボランティアの力を必要としている個人・団体間のコーディネート、新たなボランティア資源開発を軸とし、ボランティア支援を行います。

（１）ボランティア活動の普及啓発

受講者を増やす取り組みを行い、ボランティア講座等を開催します。

また、受講後には、学んだことを活かすことができる活動の場を地域で見つけることができるよう支援を行います。

ボランティア情報や講座に関する情報の発信方法を検討し、多くの市民の方に情報を届けます。

（２）ボランティア連絡協議会の組織強化支援

ボランティア連絡協議会の加入団体・個人が増えるようボランティア連絡協議会の紹介チラシの活用や、ボランティア登録者への声がけ等を行い支援します。

ボランティア活動者の横の繋がりが広がるように、研修会や情報発信を行い、連携してボランティア活動推進します。

（３）ボランティアの集いの支援

円滑に開催できるよう支援します。

５　ボランティアの育成（改）

（１）育成講座

ボランティア講座［１０回、２００人］、ボランティア活動者サポート講座［１回、３０人］、サマーチャレンジボランティア［３０人］を開催します。

（２）情報共有の場の設定

ボランティアの情報交換の場［２回］を設けます。

６　災害時の対応

（１）災害ボランティア登録・育成

災害ボランティア登録［団体：３５団体、個人：２５人］を目指します。

災害時のボランティア活動について理解を深めるための育成講座［２回、６０人］を開催します。

（２）災害ボランティアセンターの運営訓練（改）

災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営マニュアルを作成します。またボランティアや協力団体、社協内等と災害発生時の動きや運営方法について検証します。

市民総合防災訓練に参加し［１５人］市と連携しながら、災害ボランティアセンターの開設運営訓練を行います。また、社協内での開設運営訓練を行います。［１回］

（３）情報提供、情報共有の機会

災害時のボランティア活動に関する最新の情報を、ホームページやSNS、掲示板等を活用し発信します。

災害協定を結んだ団体に対し、災害ボランティアセンターの役割を周知するための研修会を実施し、情報提供を行います。［１回］

７　ボランティア活動補助（改）

ボランティア団体への補助［５９団体］やボランティア活動保険の加入受付と補助を行います。［１，７００人］

また、行政や商工会議所等と連携し、活動団体に合わせた財源が確保できるよう相談に応じるとともに、財源確保のための情報周知や講座を開催します。

８　福祉学習

（１）地域における福祉学習の推進

支部・分会、ボランティア、公民館等社会教育施設と連携して情報提供や相談、啓発を行い、住民の福祉学習に取り組みます。

（２）学校における福祉学習の推進

小中高校の社会福祉普及校事業への補助［１８校］及び福祉教育担当者研修会［１回、１８人］を開催します。学校への情報提供、訪問相談、福祉学習プログラムの研究、講師紹介等を行います。

また、地域の方と協働し、学校と地域が繋がる福祉学習に取り組みます。

（３）ふれあいセンター洗馬、広丘、東部との連携

３圏域の小中学校の支援をふれあいセンターで、高等学校［３校］、専門学校、大学の支援を地域福祉推進センターで行います。連絡会を通して情報共有を行い市内全体の福祉学習の推進に取り組みます。

９　機材等の貸出し

介護用車椅子、レクリエーション用具、福祉体験用具等の貸出しを行います。

１０　寄付物品・ロス食材の活用（新）

社協に寄せられる寄付物品や、地域の飲食店や農家から出るロス食材を、地域内の子ども食堂や、困窮対策の取り組みに活用できるよう、コーディネート機能を果たします。

（２）送迎サービス支援（主財源：会費）

－事業概要－

■　移動困難な高齢者や障がい者等の生活圏の拡大を支援します。

【　目　標　】

１　送迎サービスの周知と拡充を図ります。
２　協力会員を増やし、利用しやすいサービスづくりをします。

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
送迎サービス延利用者数	869	810	700	710

【事業計画】

１　送迎サービス会

送迎サービス会に関する会議等（役員会、総会）を開催します。

２　会員登録

送迎サービスの周知を図り、協力会員の登録をします。

移動支援が必要な人をサービスに繋げる支援をし、利用会員の登録をします。

３　送迎ボランティアの確保と育成

協力会員を増やすため、担い手の発掘をします。

送迎サービス会研修会［１回２０人］を開催します。

協力会員が安心安全に活動ができるよう支援します。

４　利用予約の受付と調整

利用会員と協力会員の調整を行います。

５　会員からの意見聴取の実施

会員アンケートを行い、出てきたニーズをできる限り反映して、利用しやすいサービスを提供します。

６　交通課題への取り組み（新）

送迎サービス事業を継続するために、行政、社協内等と連携します。

（３）障害者にやさしいまちづくり（主財源：市受託金）

－事業概要－

■　障がい者への理解を深め、福祉のまちづくりを進めるために奉仕員の養成を行います。

【　目　標　】

ボランティアの学びの場をつくり、活動を後押しします。

【事業等数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
奉仕員養成講座参加者数	855	1,024	1,042	1,144

【事業計画】

１　養成講座の開催

手話奉仕員養成講座（昼）　　［４０回、３６０人］

手話奉仕員養成講座（夜）　　［４０回、６００人］

要約筆記講座　　［８回、２４人］
点字ボランティア養成講座　　［１２回、６０人］
朗読ボランティア養成講座　　［１０回、８０人］
手話・要約筆記・点字・朗読合同講座　［１回、２０人］
を開催し、奉仕員を養成します。

２　奉仕員養成講座後のフォローアップ（新）

講座受講後に奉仕員として活動していただくために、活躍の場の検討や活動の周知を行います。奉仕員の登録制度について市と協議を行います。

（４）福祉自動車運行（主財源：共同募金）

－事業概要－

■高齢や障がい等で移動が困難な人の移動支援に車椅子用福祉自動車を貸出します。

【　目　標　】

周知を行い、利用される方の社会参加の増進を図ります。

【事業等数値目標】

（単位：件）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
福祉自動車利用件数	133	140	155	150

【事業計画】

１　福祉自動車の貸出し

利用予約の受け付けをし、車椅子用福祉自動車を貸出します。

２　広報啓発

地域研修会開催時や医療機関等関係機関に、福祉自動車貸出しの周知を行い、利用しやすい環境を整えていきます。

（Ⅱ）ふれあいセンター洗馬

１　ふれあいセンター洗馬（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

■　西部圏域（洗馬・宗賀・楢川地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、１２／２９～１／３を除く）

午前９時～午後７時（入浴時間　午前１０時～午後７時）

【　目　標　】

１　幅広い世代にふれあうことができる場を提供し、交流を促進します。
２　市民の主体的な地域福祉活動を支援します。
３　洗馬児童館と連携協力し、利用者のサービス向上を図ります。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
延利用者数	18,139	16,500	17,000	18,000

【事業計画】

１　西部圏域の地域福祉活動の推進

（１）総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター広丘・東部と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に対応します。

（２）講座の開催（改）

地域福祉力アップ講座［４回　６０人］、出張型地域福祉講座［２回　３０人］、ふれあい講座［６回　７２人］、

（３）地域支え合い支援

住民同士が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを支援します。また地域福祉課題の解決に向けた取り組みをします。

（４）社協支部・分会等との連携（改）

支部・分会活動や福祉団体の活動が持続可能なものとなるよう、分会ごとの関わりを深め、個別の連携を図ることができる体制を進めます。　［３回］

（５）住民福祉活動の支援（改）

ボランティア活動や、住民が主体的に参加し役割を持つことのできる場作り等の住民福祉活動を、民生児童委員や地域福祉推進センターを始めとして、他の社会福祉法人や住民と協働しながら支援します。

（６）福祉学習の推進

住民や小中学校、児童館と協力し福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。［３回　９０人］

（７）災害対策事業

災害に備え、避難時の対応や支援体制について、ボランティアや住民と一緒に初期対応や福祉避難所立ち上げに必要な準備を整え訓練等の研修を行います。

（８）お買い物サロン［６回　９０人］

行政等と連携した交通課題解決のための事業　（新）

お買い物バスの運行　　［２回］

２　世代間交流の推進（改）

（１）保育園、小学校、中学校、児童館、福祉施設、地域住民等との交流を行います

（２）洗馬児童館と連携協力して、幅広い世代が交流できる機会をつくります。

（３）幅広い世代が参加し、交流することができる催しを計画します。

［２回　３０人］

３　西部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、西部圏域住民の福祉課題解決のため地域の多様な関係者の参加と協働のもと、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

（１）福祉ネットワークの構築

支所、公民館、コミュニティスクールや福祉に関わる団体等と定期的に情報交換し、地域課題の解決に向け住民が主体となりそれぞれが協働する体制づくりに取り組みます。

（２）有償福祉サービス事業の実施

①生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。

②コーディネート

生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。

③しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を他のふれあいセンターと連携して開催します。

④市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、３圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

・有償サービス事業打ち合わせ会議　　［１２回］

⑤地域での活動者のグループ化の支援

各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営を支援します。

（３）洗馬お元気食堂の開催

感染予防対策に配慮した企画とボランティアの協力により開催します。

［年４回］

洗馬児童館や関係機関等と連携し、要支援者の把握と課題の早期発見に努め、相談に応じ適切なサービスにつなぎます。

４　利用者の福祉の増進

（１）講座の開催

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防や健康づくりにつなげる講座を開催します。更に学んだことを生かせる地域活動ができるように支援します。

①地区講座の開催　　［月１回　６コース］

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。交流事業を実施し、健康や生きがいづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、世代間交流等

②介護予防講座の開催　［年１０回　４講座］

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、体操

（２）福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等への会場提供や企画運営等の支援をします。

（３）バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

（４）利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会開催、アンケートの実施、御意見箱設置により施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

（５）ふれあいセンター運営委員会の開催　［年１回］

（６）地域交流事業の実施

地域住民や関係団体の参加を得ながら共に企画運営する交流事業を実施します。［年１回］

５　職員研修の実施

救急、災害、地域福祉などの研修を行い、職員の資質向上を図ります。

２　洗馬児童館（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

■　児童館の運営と放課後児童クラブ、放課後キッズクラブの運営

■　子育て中の母親等の情報交換の場、子育てサークルの場、就学前の親子交流の場として活用し、保護者の子育てに関する相談業務

－利用対象者－

【児童館】

市内に居住している０歳から１８歳未満の全児童（登録不要）

【放課後児童クラブ】

就労等で保護者が昼間家庭にいない、小学校１年生から６年生の児童（登録必要）

【放課後キッズクラブ】

保護者が昼間家庭にいる小学校１年生から３年生の児童（登録必要）

－開所日時－

【児童館】・・・無料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前１０時～午後６時

午前１０時～午後１時は子育てサークルや就学前の親子交流の場として利用可

②土曜日、学校休業日　　午前８時３０分～午後６時

【放課後児童クラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、１２／２９～１／３、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後７時

②塩尻市立洗馬小学校の休校日　　午前８時～午後７時

土曜日　　午前８時～午後６時

【放課後キッズクラブ】・・・有料

①月曜日～金曜日（日曜日・祝日、１２／２９～１／３、年度末最終の平日を除く）

下校後～午後６時

②塩尻市立洗馬小学校の休校日（土曜日を除く）　　午前８時～午後６時

【　目　標　】

１　安心、安全な子どもの居場所になるよう、放課後の遊び及び生活を支援し、児童の自立支援を目指します。

２　地域に開かれた施設づくりを行い、児童館をＰＲします。

３　児童の遊び及び生活の援助を通して、地域における子育て家庭の支援を行います。

【延利用者数値目標】　　（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
児童館	108	300	80	150
児童クラブ	8,215	9,000	7,500	8,000

【事業計画】

新型コロナウイルス等の感染症防止に努め、事業を実施します。

1　児童館

（1）利用者の個別的・集団的指導、支援、育成事業

健全な遊びを提供して心身の健康を増進し、情操豊かな子どもを育成します。

（2）地域交流

①地域の人々との交流事業としてふれあいセンター洗馬と協力して地域の方が集える催しを開催します。

（3）子育て支援

①子育てサロンに協力をし、地域の子育て支援をします。

②つどいの広場の充実を図ります。

（4）地域・関係機関との連携

①保育園、小学校等関係機関、洗馬地区民生児童委員や住民と連携して、地域全体で育児を支援します。また、相談機能や情報発信の充実を図ります。

②ボランティアの受入れを積極的に行います。

2　放課後児童クラブ・放課後キッズクラブ

（1）放課後等児童健全育成事業

安心・安全な居場所として適切な遊びや生活の場を提供し、集団生活を通して健全育成を図ります。

（2）食育の推進

地域の食材を生かした料理に関心を持ち、伝統食のＰＲを通し命の大切さや心と体を育む食育を推進します。

（3）世代間交流

ふれあいセンター洗馬利用者、近隣の福祉施設と世代間交流を行い、地域住民と触れ合うことで社会性を養い、情操豊かな子どもを育成します。

（4）要支援児童の早期発見と関係機関との連携

①要支援児童の早期発見に努め、家庭、関係機関と連携して支援します。

②ふれあいセンター洗馬と連携し、「洗馬お元気食堂」を開催します。

（5）放課後児童クラブ保護者会事業への支援（放課後キッズクラブ含む）

放課後児童クラブ保護者会事業への支援を行い、保護者との連携を強化します

（6）利用者へのアンケートを行い、保護者が求めていることの情報を得て、ニーズに応える取り組みをします。

（7）緊急事態への対応・連携

①緊急事態発生時には、社協本部、市担当課や小学校等と連携を取りながら迅速に対応します。

②Ｈ＆Ｓ（ホーム＆スクール）等を活用し、保護者への連絡を迅速に行います。

（Ⅲ）ふれあいセンター広丘

１　ふれあいセンター広丘（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

■　北部圏域（高出・片丘・広丘・吉田地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、１２／２９～１／３を除く）

午前９時～午後７時　（入浴時間　午前１０時～午後７時）

【　目　標　】

１　住民同士のふれあいの場を提供し、交流を促進します。
２　地域福祉活動の拠点施設として市民の活動を支援します。
３　介護予防・認知症対策の取り組みを進めます。
４　福祉の総合相談窓口として市民を支援します。

【事業等数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
延利用者数	33,198	34,100	34,300	34,500

【事業計画】

１　北部圏域の地域福祉活動の推進

（１）総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター洗馬・東部と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に対応します。

（２）講座の開催

地域福祉推進のために出張型地域福祉講座［２回、３０人］、地域づくり啓発講座［２回］などを開催します。

（３）地域支え合い支援

住民同志が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりと、地域での課題共有や問題解決に向けて住民が主体となった活動に支援をします。

（４）社協支部・分会等との連携

支部・分会活動や福祉団体の活動に出向き、状況や課題の把握に努め、これからの地域づくりを支援します。

（５） 住民福祉活動の支援

ボランティア活動、見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員、地域福祉推進センター等と連携し支援します。

（６） 福祉学習の推進

住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるために福祉講座を実施します。

① 学校での福祉学習への協力

② 公民館等での福祉講座の開催［４回］

（７） 交流の場を企画［改］

住民同士のつながりの場を目指して「ふれあい食堂」、「来館者がお茶を飲みながら集える居場所」を開催します。

（８） 災害対策事業

災害時の支援体制の整備、住民が参加した防災訓練を実施します。［１回］

２　介護予防・認知症対策の推進

（１）介護予防・認知症予防講座

① 介護予防・認知症対策講座

一般市民向けに介護予防講演会［２回　１００人］・認知症の理解、対策に関する講演会［２回　１００人］を開催し、予防に必要な知識を学び、生活の中での取り組みにつなげます。

② 運動による介護予防講座［１１回コース　３教室　年４回］、フォローアップ講座［３回］［改］

健康運動指導士による介護予防・健康運動教室を開催します。終了後も継続して運動を行えるようマシンの使い方、自宅でもできる体操などを学びます。

フォローアップ講座を開催し、講座修了後の運動習慣をお手伝いします。

（２）認知症サポートセンター

① 認知症専門家による初期相談　［相談日　月２日］

認知症について初期相談を受け、必要に応じ専門機関に繋げます。

② オレンジカフェ　［２４回］

認知症の人や家族、地域の人等が集い情報交換や交流ができる場を作ります。

③ 男性介護者の集い［３回］［新］

④ 認知症サポーター養成講座　［１２回］

認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援するサポーターを養成します。

⑤ 認知症サポーターステップアップ講座［２回］

サポーター養成講座修了者を対象に地域で活動する人を育成するため、ステップアップ講座を開催します。

⑥ 市内認知症地域支援推進員との連携

塩尻市の地域包括支援センター認知症地域支援推進員と連携し、認知症の

人や家族を支える地域づくりを進めます。

３　北部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、北部圏域住民の福祉課題解決のため地域の多様な関係者の参加と協働のもと、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

（１）北部圏域福祉ネットワークの構築

民児協地区会、関係機関との連携会議、地域支え合い推進会議等に出席し、地域課題を把握共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が協働する体制の構築に取り組みます。

（２）有償福祉サービス事業の実施

住民同士の地域支え合い活動として住民参加型有償サービス「しおりんお助け隊」を実施します。

①　住民参加型有償サービス事務

市内全域のしおりんサポーター登録、集計等を一括で行います。

②　生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。

③　コーディネート

生活支援サービスのコーディネート担当者を配置し、コミュニティソーシャルワーカーと共に支援します。

④　しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を、他のふれあいセンターと連携して開催します。［２回］

⑤　市内圏域ごとの実施の協力

他の圏域の担当者と協力し、３圏域で地域に密着した支援ができるようにします。

・有償サービス事業打合せ会議　　〔１２回〕

⑥　地域での活動者のグループ化の支援

各地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営の支援をします。

４　利用者の福祉の増進

（１）講座の開催

高齢者の生きがい・仲間・健康づくりに繋がる講座を開催します。

①　地区講座の開催

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりに繋がる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、交通安全教室、季節に合わせた行事、世代間交流等

②　介護予防講座の開催

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

【計画講座】銭太鼓、背骨コンディショニング、３Ｂ体操、初めてのクラフトバンド手芸、音楽で元気に

（２）福祉関係団体等への会場提供

福祉活動を行う住民、団体及びボランティアグループ等に会場を提供し、活動を支援します。

（３）バス運行業務

講座受講者、団体利用者の送迎を行います。

（４）利用者からの意見・要望の把握

利用者懇談会やアンケートにより施設利用者のニーズを把握し、施設運営に生かします。

（５）ふれあいセンター運営委員会の開催

（６）地域交流事業の実施

① まつりの開催

地域住民、市民活動団体と協働で、まつりを開催します。交流を通し住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

② 世代間交流

学校、子育てサークル等と連携して多世代交流の場を作ります。

５ 職員研修の実施

救急、災害、感染症、地域福祉などの研修を通じ職員の資質向上を図ります。

２ すみれ食堂（主財源：事業収入）

－事業概要－

■ 利用者に昼食の提供をします。

団体利用者の予約を受けて昼食を提供します。

－営業日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、１２／２９～１／３を除く）

午前１１時３０分～午後１時３０分

【 目 標 】

１ 利用者に憩いの場を提供し、交流を促進します。

２ 安全で安価な食事を提供します。

１ 利用者の利便性の向上

利用者に喜ばれるメニューを提供します。

団体予約については、持ち帰り用容器にて対応します。

２ 地域とのつながり

生産者に協力を呼びかけ、地元食材の利用を促進します。

障がい者支援事業所製品等の販売を取り入れ支援事業所の収入増へ協力するとともに、地域の方へ障がいの理解を促す機会とします。

住民同士のつながりの場を目指して「ふれあい食堂」を開催します。［６回］（改）

来館者がお茶を飲みながら集える居場所を開催します。［６回］（新）

３　障害者就労支援事業所利用者の訓練の場の提供

食堂ホール業務を障害者就労支援事業所へ委託します。

（Ⅳ）ふれあいセンター東部

１　ふれあいセンター東部（主財源：市指定管理料）

－事業概要－

■　東部圏域（大門・塩尻東・北小野地区）の地域福祉活動の拠点施設として、子どもから高齢者まで幅広い年代層に広くふれあいの場を提供し、交流を促進します。

－開所日時－

火曜日～日曜日（祝日の翌日、１２／２９～１／３を除く）

午前９時～午後７時　（入浴時間　午前１０時～午後７時）

【　目　標　】

１　ふれあいの場を提供し、世代間交流を促進します。
２　住民主体の地域福祉活動を推進するための支援をします。
３　幅広い世代の利用者に対し、健康的な生活習慣の定着を支援します。

【事業等数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
延利用者数	15,138	14,000	17,000	17,300

【事業計画】

１　東部圏域の地域福祉活動の推進

（１）総合相談事業

福祉専門職員を配置し、地域生活課題を総合的に受け止め、地域福祉推進センターやふれあいセンター洗馬・広丘と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進め、地域課題の解決に対応します。

（２）講座の開催

地域福祉活動講座　〔５回、８０人〕

地域支え合い講座　〔２回　３０人〕

（３）地域支え合い支援

住民同志が支え合う地域を目指して、小地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。また、地域の現状や課題を整理し、解決に向けて住民の意識の醸成を図ります。

（４）社協支部・分会等との連携

支部・分会や福祉団体と連携して分会ごとの課題を整理し、解決に向けた地域づくりの活動を支援します。　〔３回〕

（５）住民福祉活動の支援

日ごろの見守り活動等の住民福祉活動を民生児童委員や地域福祉推進センターと連携し支援します。

ラジオ体操　〔　町区　〕

ふれあいサポーター活動の支援　〔　10 回　〕（新）

ふれあいサポーター養成講座　〔　１回　〕

（６）福祉学習の推進

住民や小中学校と協力し、福祉についての意識を高めるため福祉講座を開催します。

〔福祉学習　８回〕

〔啓発活動　３回〕

（７）災害対策事業

災害時に備え、日ごろから住民が声をかけ合い、要援護者の確認、見守り活動、支え合い活動ができるよう支援をします。

塩尻市防災訓練へ職員参加・福祉避難所立ち上げの訓練　〔１回〕

災害時支え合い講座　〔２回　３０人〕

（８）お買物サロンの実施　［１１回］

（９）行政と連携した交通課題解決のための事業

お買物バスの運行　［２回］

２　健康づくり活動の推進

カウンセリングと体力測定を行い、評価と目標に応じ、運動指導を重視した講座と生活指導を重視した講座に分けて実施します。またライフスタイルに合わせた講座開催日時を設定します。

（１）　生活習慣健康講座

①　運動指導を重視した講座

・トレーニングマシンを利用した運動　〔４期×２コース、８０人〕

・フィットネス　〔６教室×６０人〕

・運動教室受講後の継続を促すステップアップ教室　〔２期×３０人〕（新）

②　生活指導を重視した講座　〔３講座　４５人〕

（２）健康づくりリーダー研修　〔２回〕

地域住民による健康づくり活動が地域で自主運営できるよう、リーダー養成のための研修会を開催し、活動支援を行います。

（３）出張型講座の開催　〔２回〕

（４）家族で運動教室　〔２回、３０人〕

（５）機能訓練室の運営

地域の皆さんの健康の増進につながるよう支援します。

３　東部圏域地域福祉ネットワークづくり

コミュニティソーシャルワーカーを中心に、住民の福祉課題解決のため地域の多

様な関係者の参加と協働のもと、地域住民の立場に立って地域生活課題を共有し、地域住民が主体的に地域生活課題について考え、身近な地域の中で、解決できる体制や仕組みづくりに取り組みます。

（１）東部圏域福祉ネットワークの構築

地域課題を把握、共有し、解決に向け住民が主体となり多様な関係者が協働する体制の構築に取り組みます。

民協地区会、東部圏域支所との連携、圏域担当会議、生活支援コーディネーター１層・２層会議、まいさぽ連絡会等参加、連携を図ります。

（２）有償福祉サービス事業の実施

①生活支援サービスの提供

生活支援サービスを利用したい方に、しおりんサポーターとして登録された方を派遣し、生活支援等を行います。

②コーディネート

生活支援サービスのコーディネートをコミュニティソーシャルワーカーが行います。

③しおりんサポーター養成講座の開催

「しおりんお助け隊」の目的、活動内容を学ぶための講座を、３圏域ふれあいセンターと連携して開催します。

④市内圏域ごとの実施の協力し、地域に密着した支援ができるようにします。

・有償サービス事業打合せ会議　〔１２回〕

⑤地域での自主的な活動組織の立ち上げや運営を支援します。

〔３回〕

４　世代間交流の推進

関係団体や隣接する塩尻東保育園とともに、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を行います。社協支部・分会と連携して、さまざまな世代が交流することができる事業を行います。

就労支援事業所とのマルシェ　〔２５回〕

季節の行事、教室　〔４回　４０人〕

５　利用者の福祉の増進

（１）講座の開催

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防や健康づくりにつなげる講座を開催します。更に学んだことを生かせる地域活動ができるように支援します。

①　地区講座の開催　〔月１回　３地区〕

主に社協職員が支援員となり講座を開催します。健康や生きがいづくりにつながる講座の企画・運営を行います。

【計画講座】健康、福祉、季節に合わせた行事、世代間交流等

②　介護予防講座の開催　〔月１回　２講座〕

外部講師により介護予防や健康づくりの意識を高める講座を開催します。

（２）福祉関係団体への会場提供と活動の支援をします。

〔２４団体　　１，２００人〕

（３）講座受講者、団体利用者の送迎バス運行業務

（４）利用者からの意見・要望の把握し、施設運営に生かします。

利用者懇談会　〔１回〕

アンケートの実施　〔講座は終了時毎回、全体１回〕

ご意見箱設置により随時

（５）ふれあいセンター運営委員会の開催　〔１回〕

（６）地域交流事業を実施し交流を通して住民が福祉活動に触れる機会を作ります。

まつり　〔１回〕

（７）季節のお風呂、変わり湯の日の実施　〔６回〕

６　職員研修の実施

救急、災害、感染症、地域福祉などの研修を通じ職員の資質向上を図ります。

〔５回〕

Ⅲ　福祉事業グループ

（Ⅰ）訪問ケアセンター

１　ホームヘルパーステーション社協ふれあい

（主財源：介護保険収入、障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　要介護・要支援の認定を受けた方や障がいのある方、訪問サービスが必要な方の家に訪問し、家事の援助・身体介護・生活上必要な活動の援助等を行います。

－開所日時－

毎日　　午前６時～午前０時

【　目　標　】

１　利用者の意向を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう在宅生活を支援します。
２　他事業所と連携して利用者、地域に必要なサービスを提供します。
３　訪問介護員の質を高め、多様なニーズに対応できる力を身につけます。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分		R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
介護保険	介護	19,153	19,472	14,950	15,500
総合事業	サービス独自(現行相当)	4,172	3,790	5,000	5,000
	サービスＡ	630	570	550	540
障害福祉サービス	居宅介護	7,216	7,000	6,250	6,570
	行動援護	98	50	98	100
	同行援護	331	300	400	400
	移動支援	961	1,000	800	800
有償サービス		239	230	190	190
合計		32,800	32,412	28,234	29,100

【事業計画】

１　利用者拡大の取り組み

介護支援専門員、計画相談員等に適時迅速な状況報告と事業ＰＲ等により、連携と信頼を深め新規依頼につなげます。［毎月１回］

利用満足度や在宅生活の困りごとの調査を行い、接遇とサービスの改善に努めます。

２　福祉に関わる人材の確保・育成（改）

実習生の受入れ、介護職員初任者研修［１回］を行い、福祉に関わる人材を育成します。福祉人材の新たな募集先を開拓するとともに多様な働き方を提示することで福祉人材の確保を図ります。

また、地域の方に福祉人材の育成と確保の必要性を理解していただくため、啓発活動を行います。

３　災害時の事業継続の研究と啓発及び働きかけ（改）

大規模災害時の対応を検討。必要な方に支援が届くよう対応方法を検討するとともに、災害時に生活が継続できるよう災害への備えについて啓発をします。

４　感染症等拡大防止の取り組みの継続

新型コロナウィルス感染症も含め、感染症等の拡大防止に向けた取り組みは、継続して行う必要があるため、引き続き情報収集・情報提供・啓発に努めます。

５　職員研修の実施（改）

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。利用者数の割合が大きくなっている障がい分野の研修の充実を図ります。

２　訪問入浴ステーション社協ふれあい

（主財源：介護保険収入、障害者訪問入浴受託金収入）

－事業概要－

■　自宅での入浴が困難な方に、浴槽等を持参し、入浴介助を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

【　目　標　】

１　在宅生活での清潔保持と家族の負担軽減を図ります。
２　利用者・家族の満足度向上を図ります。
３　職員の質とチームワークを向上させ、業務の安全と効率化を図ります。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
1,338	1,380	1,350	1,404

【事業計画】

１　利用者拡大の取り組み

介護支援専門員・計画相談員へ迅速に状況報告を行い、連携を密にすることで、信頼を深め新規依頼につなげます。

タオルの貸出しを行うなど利用者ニーズへの対応に努めます。

入浴車２台を有効に活用していくため、利用者の希望に添った効率の良いシフト調整に努めます。

感染症対策をしっかり行い、安心して利用いただけるように努めます。

お便りを作成し、利用者・家族・介護支援専門員・計画相談員に配布することで、訪問入浴の魅力を伝えます。［年４回］

２　アンケート調査の実施

利用者・家族のアンケートの他、介護支援専門員・計画相談員へのアンケートを行い、ニーズを把握して、業務改善に努めます。また、アンケートの中でサービス以外のニーズを聞き出し、地域共生の取り組みに繋げます。［各１回］

３　職員研修の実施（拡）

職員の技術向上と業務改善、緊急時のための各種研修会に参加し、職場内研修を行います。研修の中で、他の訪問入浴事業所との事例検討会・災害時の対応を実施します。［年 12 回］

３　訪問看護ステーション社協・ふれあい

（主財源：介護保険収入、医療保険収入）

－事業概要－

■　医療処置・療養生活の支援・心身の機能の維持回復を目的に、医師の指示を受けて看護師及び理学療法士が定期的に訪問を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前９時～午後５時

【　目　標　】

１　在宅での療養生活を支援します。
２　地域密着の事業所として人材育成を行います。
３　サービス機関と連携して、利用者ニーズに合わせたケアを行います。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
5,969	5,424	6,000	6,084

【事業計画】

１　利用者ニーズに合わせた取り組み（拡）

デイサービスと連携して、利用者のニーズに合わせ有効な訪問、機能訓練をしていきます。BCP を作成して必要な訓練と修正を行います。

２　実習生の受入れ

実習生の受入れを通し、看護師や福祉に関わる人材の養成を行います。

３　職員研修の実施

職員の専門的知識の習得や資質の向上に努めます。また、開業医、多職種・他訪問看護ステーションとの懇談会に参加し、ケース検討会と情報交換を行います。

４　アンケートの実施

利用者・家族の満足度とニーズ把握のため、アンケートを実施し、業務に活かします。

（Ⅱ）すがのの郷

１　老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

■　要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（１２／３０～１／３を除く）　午前８時３０分～午後５時３０分

－定員－

２５名

【　目　標　】

１　利用者の健康・介護状況を把握し、その方に適したサービスを提供します。
２　利用者の希望と趣味、特技を生かしたレクリエーションの実施に加え、生活機能の改善に向けて取り組みます。
３　地域福祉を推進する施設として、地域の課題発見に努め、家族や地域との関わりの中で地域全体の課題として捉え、課題解決を図ります。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
5,918	6,129	5,772	5,923

【事業計画】

１　地域生活を支えるデイサービス事業の実施（改）

感染症拡大や災害などの有事に備え、日ごろからその対応を共有するとともに、福祉避難所についての研修・開設訓練を行います。BCP（事業継続計画）に基づき、利用者が有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

２　身体機能の維持・向上に資するプログラムの提供

身体機能の維持・向上に資する機能訓練を実施します。

デイサービス利用者が他の利用者との関りのなかで相乗的に身体機能の維持・向上を図ることができるよう職員が意識し取り組みます。

３　介護相談、介護情報の提供

専門職の経験と知識を生かした相談を実施します。感染症対策を行い家族支援のための介護者交流会を開催します。また、定期的に介護負担の軽減に役立つ情報を提供するなど介護者が在宅介護を継続できるよう支援します。

４　ボランティア・実習生の受入れ

ふれあいセンター洗馬や地域福祉推進センターと連携し、ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の育成を行います。

５　利用者・家族からの意見・ニーズ把握

個別の訪問相談や家族の施設見学を行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、サービスの充実に向けた事業を実施します。

６　地域包括ケアシステムへの協力

西部地域の福祉拠点として地域の課題発見に努めるとともに、西部地域包括支援センターとともに課題解決を図ります。

７　広報活動の充実

施設だよりの発行[１２回]、ホームページの随時更新、報道機関への取材依頼を充実します。

８　職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

２　西部地域包括支援センター　（主財源：市委託料）

－事業概要－

■　介護・医療・保健・福祉などの包括的な総合相談・支援・啓発

■　要支援者（総合事業による事業対象者を含む）へのケアマネジメント

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分（夜間等の緊急時の相談にも応じます。）

【　目　標　】

１　地域包括ケアシステムの拠点として、高齢者をはじめ地域で暮らす皆さんの暮らしのサポートをします。

２　西部圏域の最も身近で何でも相談できる窓口となります。

３　地域の意見を幅広くお聞きすることで、地域課題を把握し、地域と連携してネットワークを構築することで課題解決を目指します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分		R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
総合事業現行サービスA	直営	566	552	708	600
	委託	266	276	198	228
	計	832	828	906	828
介護予防支援(要支援1･2)	直営	755	756	918	780
	委託	1,457	1,476	1,444	1,476
	計	2,212	2,232	2,362	2,256
合計		3,044	3,060	3,268	3,084

【事業計画】

１　介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で孤立せず安心して、その人らしい生活を送ることができるよう支援します。要支援認定者及び事業対象者が介護予防サービスや総合事業サービスを利用できるよう必要な援助や支援を行います。

２　総合相談支援業務

三職種の専門性を生かし、高齢者やその家族の困りごとなどの様々な相談に応じます。また地域における多様な関係者と連携し、ネットワークを通じて高齢者の状況を把握。地域における保健・医療・福祉サービス等の適切な支援につなぎます。

３　権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見・早期対応に努め、再発防止のための見守り活動等を行います。また、困難事例への対応、成年後見制度の活用促進などの権利擁護のために必要な支援を行います。

４　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

病院、施設、在宅を通じた包括的・継続的なケアを実施するために、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また地域の介護支援専門員が抱える困難事例について指導・助言等を行います。

５　在宅医療・介護連携推進事業

入退院連携ルールや医療介護連携いきいき手帳の活用など、在宅医療と介護サービスをより一体的に提供できる体制づくりを塩尻市と協働して推進します。

６　認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るための認知症講座の開催や、認知症カフェに定期的に参加するなどして、認知症の人とその家族を支援します。

７　高齢者を地域で支える取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるよう、塩尻市の生活支援コーディネーターと連携し、ささえあい推進会議等を協働して推進します。

８　介護・福祉の広報・啓発

地域の方に包括支援センターを知っていただくために必要な情報発信をします。

介護・福祉サービスの利用支援及び地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送ることができるよう塩尻市と協働して広報・啓発を行います。

９　地域交流スペースの提供

地域の皆さんが会議や憩いの場として活用できるよう、地域交流スペースを用意し貸出します。また、楢川地区の利便性を考え、「楢の実」を活用し定期的な相談機会を設けます。

１０　職員研修の実施

研修会への積極的な参加や職場内研修の充実により、職員の育成を図ります。

（Ⅲ）田川の郷

１　老人福祉センター（主財源：補助金）

－事業概要－

■　地域の福祉活動拠点施設として関わりを深め、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの場を提供します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前９時～午後４時　　（入浴時間　午前９時３０分～午後３時）

－利用対象者－

市内に居住する６５歳以上の者

【　目　標　】

１　福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。

２　住み慣れた地域で、こころの拠り所となる居場所づくり・集まる場所となります。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
8,326	8,700	8,800	8,850

【事業計画】

１　地域支援

福祉避難所として災害時に役立つ拠点施設となります。また、地域の方に会場を提供し、自主的な活動を支援します。

２　地域との交流事業

感染対策を確実に行い、「田川の郷あったかまつり」をデイサービスと共催で開催し、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。

３　利用者からの意見、ニーズの把握（改）

利用者アンケートを実施し、施設運営に役立てると共に市の方針を踏まえて、今後の施設のあり方について検討します。

２　老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

■　要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、口腔ケアや機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（１２／３０～１／３）を除く　午前８時３０分～午後５時３０分

－定員－

２５名

【　目　標　】

１　利用者の思いに寄り添いその人らしさを尊重した介護サービスを提供します。
２　住民に、交流・相談・学びの場を提供することにより、地域に根付いた信頼される施設を作ります。
３　研修参加と情報共有により、職員がスキルアップし、質の高いサービスを提供します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
4,762	5,600	4,400	4,800

【事業計画】

１　個別機能訓練の充実実施（拡）

利用者が居宅において可能な限り自立して暮らし続けることを目標に、個々のニーズに合ったプログラムを理学療法士と同行訪問等行い作成します。残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図り在宅生活継続の支援をします。

２　医療依存度・介護依存度が高い利用者の受入れの実施

胃ろう造設や吸引、バルンカテーテル使用の方等、医療依存度の高い利用者を受入れ、在宅生活継続の支援をします。

併せて、特殊浴槽・チェア浴槽設置施設の特徴を生かし、家庭浴槽で入浴が難しい利用者も受入れます。

３　口腔機能向上サービスの実施（拡）

新規利用者に歯科衛生士と連携し口腔ケアの大切さを伝え、サービスの完全実施を目指します。また、医療機関等と連携していることをアピールし、既存の利用者の利用率を増やします。

４　介護度の低い方、総合事業利用者への利用促進実施（拡）

介護度の低い方や要支援者の利用を拡大するために、楽しんで過ごしていただくメニューを提供すると共に、口腔機能向上サービスをベースに運動機能向上サービスも同時に行う選択的サービスの利用を促進し、利用者増を目指します。

５　利用者の所用時間延長の促進（拡）

本人、家族に長時間利用のメリットを説明できる魅力あるプログラムを用意し、時間延長利用者増を目指します。

６　介護相談、介護者交流会、啓発活動の実施

専門職の経験と知識を生かした相談や、家庭介護支援のための介護者交流会又は介護者相談、講演会、住民に向けた講座、住民と介護者に向けた家庭介護教室を開催します。

７　ボランティア・実習生の受入れ

感染予防対策の啓発及び実施を確実に行い、ボランティアや実習生、福祉体験受入れを通し、福祉に関わる人材の育成を行います。

８　地域交流事業の実施

地域団体と連携し、芸能ボランティアや相談員等との世代間交流等を実施。利用者の活力を引き出し、次世代への福祉学習を行います。

「田川の郷あったかまつり」を老人福祉センターと共催して行い、地域の福祉拠点施設としての機能を高めます。更に、地域の防災訓練・行事等に参加するとともに、地域の皆さんと、自施設の避難訓練を行うことで、顔の見える関係を築き、支え合う施設をつくります。

９　利用者・家族からの意見・ケアマネジャーからニーズの把握（拡）

利用者・ケアマネジャーが施設に来ていただく機会となる参観日を設定し、プログラム内容を見ていただき利用者増を図ります。更にアンケートを行い、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を実施します。

１０　田川の郷広報紙、「田川の郷だより」ＰＲ紙の発行

魅力ある施設だよりを発行します。［１２回］

１１　充実した食事、おやつの実施

旬の味わいと希望するメニューの聞き取りを行い、手作りを基本とした、見た目も楽しみの持てる昼食、おやつにします。また、フードロスにならない献立、発注をします。

１２　職員研修の実施（拡）

医療依存度の高い利用者に対応できる介護医療技術を持つことができる、法令や処遇、事務能力にも拡大した職場内研修を月１回開催することにより、充実した職員の育成を図ります。処遇向上を図るために研修会へ積極的に参加します。

（Ⅳ）みどりの郷

１　老人デイサービスセンター（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

■　要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

毎日（１２／３０～１／３を除く）　午前８時３０分～午後５時３０分

－定員－

２５名

【　目　標　】

１　利用者の要望に沿った、個々のニーズに合わせた介護サービスを提供します。
２　地域住民との交流の機会をもち、心の活性化を目指します。
３　機能訓練及び口腔ケアの実施により、利用者の身体機能の維持・向上を目指します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
6,255	6,250	6627	6,790

【事業計画】

１　地域生活を支えるデイサービス事業の実施

感染症拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながら、サービス提供に取り組みます。

２　総合事業の実施

利用者の日常生活の自立を目的として総合事業を実施します。

生活場面を想定した機能向上の活動を実施することで、自宅での活動的な生活が継続できるようにします。

３　介護相談

専門職の経験と知識を生かした相談を行います。介護者が気軽に相談できる雰囲気づくりや介護負担の軽減に役立つ情報の提供を行い、介護者にとっても安心して在宅での暮らしを続けることができるよう支援します。

４　ボランティア・実習生の受入れ

感染防止策を講じた中で、ボランティアや実習生、福祉体験を受入れ、福祉に関わる人材の育成を行います。

５　地域交流事業の実施

地域ボランティアや芸能ボランティア、近隣の学校等との関係を深め、交流の機会をつくります。

地域及び隣接の福祉施設と協力し、防災訓練を行います。

６　利用者・家族からの意見・ニーズの把握

利用者の健康、介護状況を把握し、個々に合わせたサービスを提供します。

アンケートを行い、利用者や家族の意見を反映した施設づくりを行います。

また、利用者や地域の隠れたニーズを発見し、地域福祉の課題解決に向けた事業を展開します。

７　選択できるレクリエーションメニューの実施

個々の趣味を生かせる活動を大切にし、生き甲斐に繋がるよう、幅の広いメニューを提供します。

また、毎月運動週間を設定し、無理なく楽しく身体を動かせるプログラムを実施します。

アンケートや聞き取りを行いながら、イベントの開催や、少人数による外出等を企画し、自由に参加いただける機会を提供します。

８　広報活動の充実

魅力あるみどりの郷広報紙「みどりの郷だより」を発行します。［１２回］

また、ホームページの更新（動画配信含む）を随時行います。

９　職員研修の実施

利用者個々の状態観察が的確に行え、対応できるスキルを身につけるために、職場内研修を充実し、職員の育成を図ります。

１０　機能訓練の実施（改）

『住み慣れた自宅での生活が可能な限り続けることができる』を目標に、個々のニーズに合わせたプログラムの提供や、音楽療法を取り入れながら集団による機能訓練の充実を図ると共に、認知機能の維持・向上を目指します。

１１　口腔機能向上サービスの実施

歯科衛生士と連携し、口腔内の清潔保持、状態確認を行い口腔ケアの大切さを伝えながら、自宅での生活が持続できることを目指します。

（Ⅴ）つくしの郷

１　老人デイサービスセンター（認知症対応型）（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

■　要介護・要支援認定を受けた方に昼間の一定時間を過ごしていただく中で、入浴や食事などの日常生活支援や相談、機能訓練を行います。

－開所日時－

デイサービス

毎日（１２／３０～１／３を除く）午前８時３０分～午後５時３０分

－定員－

デイサービス　１２名

■　宿泊サービスを行います。

【　目　標　】

１　認知症を抱える方やそのご家族が、地域で安心して暮らすことができる支えとなるために、安心・安定した経営を実施します。

２　利用者一人ひとりの理解を深め、ニーズに沿ったサービスを提供し、その人らしく在宅生活を送ることができるよう支援します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
介護保険	3,657	3,570	3,296	3,410
宿泊	280	280	230	240

【事業計画】

１　地域生活を支えるデイサービス事業

感染拡大や災害などの有事に備え、対応ができる体制を日ごろから整えるとともに、BCP（業務継続計画）に基づき、有事の場合でも、地域生活を継続できるよう関係機関と連携しながらサービス提供に取り組みます

２　機能訓練の実施

（１）本人の能力や自宅の状況に応じた個別機能訓練を実施し、身体機能の維持を図ります。

（２）身体機能訓練を実施し、身体機能の維持を図ります。

（３）歯科衛生士と連携し、口腔機能の維持を図ります。

３　介護者支援の実施

（１）送迎時等を利用し家族の相談を受け、困りごとを解決するお手伝いをします。
　　また必要に応じて、関係機関へ連絡、研修会などの情報提供を行います。

（２）専門職の経験と知識を生かした一般相談や家族支援のための介護者交流会
　　［１回］を実施します。

４　運営推進会議の開催

地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を図るために、運営推進会議を開催します。［２回］

５　ボランティア・実習生の受入れ

ボランティア・実習生の受入れを通し、認知症への理解を深めていただくとともに、つくしの郷を知っていただく機会とします。

６　地域交流事業の実施（改）

地域に出向き、認知症について啓発活動を行います。[1 回]
新型コロナウイルス感染症に配慮した交流事業を実施します。

７　利用者・家族・居宅介護支援事業所からの意見・ニーズの把握（改）

満足度を高めるために利用者や家族からご意見・ご要望を伺う機会を作ります。
居宅介護支援事業所からご意見を伺う機会を作り、よりよい施設運営を目指します。

８　つくしの郷広報紙「つくしの郷からこんにちは」の発行［12 回 ］（改）

施設の様子がわかるお便りを発行します。また、利用者や家族から伺った意見を紙面に反映させます。
また、ホームページの更新を随時行います。

９　職員研修の実施

（１）研修会に参加し、専門的知識や技術・資質の向上を図ります。
（２）感染症に関しての内部研修を行います。

２　認知症対策推進（主財源：市受託金）

－事業概要－

■　認知症高齢者を在宅で介護している家族に代わり、見守りや話し相手になる「やすらぎ支援員」を派遣します。

■　認知症サポーター養成講座等の開催

－開所日時－
　月曜日～金曜日（１２／２９～１／３を除く）
　午前８時３０分～午後５時１５分
－利用対象者－
　認知症高齢者等及びその家族、住民

【　目　標　】

１　地域住民が認知症を正しく理解し、認知症の方が地域で安心して暮らしていくことができるよう支援をします。

【事業計画】

１　やすらぎ支援員連絡会の開催
　やすらぎ支援員の連絡会議を開催します。

２　やすらぎ支援員の派遣
　やすらぎ支援員の派遣・現任研修、家族の相談援助を行います。

３　認知症の啓発、人材育成
（１）認知症サポーター養成講座［１５回］を新型コロナウイルス感染症に配慮して開催します。
（２）認知症サポーター養成講座の受講者に対し、フォローアップ研修を行い、地域での活動の場を紹介します。

Ⅵ）居宅介護支援事業所社協ふれあい

１　居宅介護支援事業所（主財源：介護保険収入）

－事業概要－

■　在宅で介護の必要な方が、適切な介護サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が、ご本人、ご家族の方のご希望を伺いながら「ケアプラン」を作成します。

■　介護や福祉の総合相談や地域への啓発活動を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

【　目　標　】

１　利用者・家族の意向を尊重し、自己実現・自立支援の視点を大切に、在宅生活が継続できるように支援します。

２　多種多様な相談・ニーズを踏まえた質の高いケアマネジメントを提供できるように、自己研鑽に努めます。

３　様々な支援機関、多職種等との連携関係を築きます。

【延利用者数値目標】

（単位：延利用者数）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
介護	2,335	2,316	2,334	2,328
要支援（市受託）	1,171	1,140	1,192	1,152
合計	3,506	3,456	3,526	3,480

【事業計画】

１　事業所・職員の資質の向上

介護保険法等の法令を遵守するとともに外部研修等に可能な限り参加して、事業所内での伝達研修等により情報を共有して介護支援専門員の資質を向上します。

（１）会議の実施

事業所内での情報共有を図るため定期的に会議を開催します。［週１回］

（２）研修の実施

・事業所内研修の実施［年５回］

・地域包括支援センターが主催する介護支援専門員勉強会に参加

・地域包括支援センターや他法人と協働で開催する事例検討会に参加

２　介護・福祉の相談、啓発活動

（１）医療介護関係に限らない地域の幅広いネットワークを創り支援に繋げます。

（２）楢川出張所（楢の実)、地域行事等に出向き、介護・福祉相談や情報の提供を行います。

（３）「ケアマネジャーだより」を月１回発行。ホームページへの掲載により必要な情報を発信します。

３　多職種との連携推進

（１）地域包括支援センター、サービス提供事業所や地域福祉事業等の関係機関と連携し利用者を支援します。

（２）医療ニーズを抱える利用者が増加している現状を踏まえ、利用者の入退院時には、病院の担当者との入退院時情報の提供など情報交換を行い医療サービスとの連携を図っていきます。

（３）法人内サービス事業所連絡会議において、市内の他事業所の情報を発信し、社協内事業所双方でよりよいサービスに繋げるため情報共有を図ります。

４　災害時の業務継続の計画の啓発

大規模災害時の対応を検討し、必要な人に支援が届くよう対応方法を検討するとともに、災害時においても家庭での生活が継続できるよう災害への備えについての啓発をします。

５　アンケート調査の実施（拡）

今後のサービス向上を図ることを目的として、利用者、家族、各介護サービス事業所への満足度アンケート調査を行います。

６　実習生の受入れ

介護支援専門員実務者研修実習の受入れを行います。

（Ⅶ）すみれの丘

１　地域活動支援センターすみれの丘（主財源：市受託金）

－事業概要－

■　障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう相談、創作活動や交流事業を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

料理講座：午前１１時３０分～午後２時

その他の講座：午後１時～午後３時　各講座月２回

ほっと一息みんなの居場所：午後１時～午後３時　月１回

いちご会：午後６時～午後８時　４回／年

障がい者相談：午前９時～午後５時

障がい年金相談：午後１時～午後５時　月１回（要予約）

【　目　標　】

１　生きがいを感じ、楽しく参加できる講座とします。

２　障がい者又はその家族が、気軽に相談できる窓口であると同時に、地域で安心して暮らすことができるよう他機関と連携し支援します。

【延利用者数値目標】

【講座】　（単位：人）

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
講座	548	780	640	780

【障害者相談】

区分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
障害者相談	512	400	420	400

【事業計画】

１　講座の開催

障がい者の生きがいづくりと地域社会との交流を推進することができるよう、音楽、料理、クラフトバンドの講座を開催します。

２　障害者相談

障害福祉サービスの利用、就労、余暇の過ごし方、家族のことなど生活全般についての相談に応じ、問題解決の道を一緒に考えます。

３　交流の場の設置

ひきこもりがちな方を対象に開設している「ほっと一息みんなの居場所」、一般就労をしている方達の交流会「いちご会」を中心に、安心して過ごせる居場所、交流の場を提供します。

４　アンケート調査の実施

講座内容に関するニーズ把握のためにアンケート調査を実施します。

２　生活介護事業所すみれの丘（なずなの家）

（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　重度の障がい者が、昼間の一定時間を過ごしていただく中で、日常生活の支援（入浴・食事・排せつ等）を行います。

■　創作的活動等の機会を提供し、身体・生活能力の向上のための支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

－定員－

２０名

【　目　標　】

１　利用者、家族、関係機関と情報共有し、信頼関係を築きます。
２　実習や体験利用を積極的に受入れ、必要な方の利用に繋げます。
３　一人ひとりの特性に合わせた活動を取り入れ、個人目標に沿ったサービスを提供します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
3,106	3,444	3,096	3,336

【事業計画】

１　生活支援

健康で安心した生活ができるようサービスを提供することで、家庭の負担を軽減します。

２　屋外活動

散歩や社会参加できる活動を行い、地域社会と関わる機会を提供します。

３　健康管理

日々の生活支援の中で、身体状況の変化に対応できるよう健康チェックを行います。

口腔機能の維持改善を図るために、歯科指導や口腔体操を行います。

内科検診を定期的に行い、疾病の早期発見につなげます。

４　創作活動の提供

特性を活かした少数での活動を通し、個々の自信や生活意欲を高める支援をします。

５　個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

６　ご家族等との連携

より良いサービスに繋げるため、家族との懇談を実施します。

ご家族や関係者に参加していただけるようオープンなずなの日などの行事を行い、事業所の様子を知っていただくことで信頼と連携を深め、よりよい施設経営を目指します。

７　地域との交流事業

住民やボランティアとの交流事業を実施します。

８　災害時に備えた訓練

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

９　職員研修の実施

職員の育成、資質向上を図ります。

職場内研修やケース検討を実施し、具体的な支援方法について学びます。

１０　共生型通所介護の実施

６５歳を迎える障がい高齢者が、介護保険制度移行後も、慣れ親しんだ環境で生活できるよう共生型通所介護を実施します。

１１　施設の改修（新）

居室等の改修をし、個別の支援の質を高めます。

３　児童発達支援事業所あすなろ園（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　心身の発達に障がいや心配のある児童の通所を受入れ、支援計画に基づいた支援を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

－定員－

１０名

【　目　標　】

１　一人ひとりの成長に合わせた支援・相談を行います。
２　家族の気持ちに寄り添い、相談できる体制を作ります。
３　放課後等デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受入れできるよう環境と体制づくりを行います。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

区　分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
児童発達支援	937	1,154	690	856
放課後等デイサービス	1,271	1,287	1,308	1,514
合計	2,208	2,441	1,998	2,370

【事業計画】

１　集団療育、個別支援

利用者の状況に合わせた訓練・相談を行います。

（１）児童発達支援

・個々の発達に合わせたクラスで、成長段階に沿った支援を行います。

（２）放課後等デイサービス

・外に出て様々な経験をすることで、社会のルールやマナーを学ぶ機会を作ります。

２　訓練士による支援

言語聴覚士、理学療法士による個別及び集団支援と相談を行います。

３　支援計画の作成

利用者の状況に合わせた支援計画を作成します。

４　交流保育

就園に向けて保育園との交流を行い、安心して入園できるよう支援します。

５　預かり保育

預かり保育（児童一人での利用）を行い、子どもの母子分離経験、保護者の負担軽減を図ります。

６　あすなろ教室

保護者の交流、入園・入学相談、発達に関する専門家の講義など保護者を対象とした教室を開催します。［年２回］

７　情報の公表

法令に基づき、サービスの質向上のため、自己評価及び保護者から評価を受け、施設内に掲示するとともにインターネット上で公表します。

８　他機関との連携

行政、病院、相談支援センター、保育園、学校、他事業所等との連絡調整を行います。

９　職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

１０　ことばの教室

ことばや行動面などに気がかりなことがある子どもたちが、コミュニケーションの手段・方法を身につけ、子どもの持っている力を伸ばすことを目的に、言語聴覚士が個別に対応し、子育てについて保護者と一緒に考えます。

１１　施設の改装（新）

放課後デイサービスを希望する児童の増加に伴い、受け入れできるようスペース確保を目的に改装工事を行います。

４　指定相談支援・障害児相談支援（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　障害福祉サービスを利用することで、地域で安心して生活を続けることができるよう、サービス等利用計画を作成します。

■　サービス等利用計画に基づくサービスが適正に提供されるよう、関係機関と連携し、支援します。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）　午前９時～午後５時

【　目　標　】

１　ニーズを的確に把握し、その方の長所や得意なことをいかし、その人らしい生き方ができるような計画を立てます。
２　地域で安心して生活ができるよう他の機関や支援者と連携し、利用者の変化に的確に対応します。

延利用者数値目標】

（単位：人）

区　分	R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
計画作成・モニタリング	632	600	646	650

【事業計画】

１　サービス利用計画の作成

利用者のできることや得意なことを生かして、サービスの種類や内容の調整、その他の支援方法についての計画を作成し、切れ目のない継続的な支援をします。

２　塩尻・朝日・山形地域障がい者相談支援事業受託

塩尻・朝日・山形地域障がい者総合相談支援センターボイス事業の一部を受託して、相談業務を行います。

３　他機関との連携

市町村・障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

４　社会資源の活用

障がい者にとって必要となる地域の社会資源の発掘や開発を行います。

５　出前お話会の実施（改）

地域の方に障がいの理解を深めていただくために出前のお話会を年一回開催します。

６　職員研修の実施

職員が積極的に研修に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

７　事務所移転に伴う相談室の確保（新）

相談者が安心して相談できるよう改修を行います。

５　就労継続支援Ｂ型　（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。

■　知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

－定員－

２５名

【　目　標　】

１　一人ひとりの気持ちを受けとめ、特性に合わせた支援を行います。
２　働く中で、楽しさややりがいを感じることができるよう支援します。
３　障がい者への理解が深まるよう、地域に出て交流の機会を作ります。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
5,506	6,075	5,910	6,150

【月平均工賃目標】

（単位：1 人当りの支払額、円）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
7,770	8,500	6,571	8,000

【事業計画】

１　生産活動の実施

生産活動を通じて、やりがいや賃金を得ることの喜びに繋げます。また、就労に必要な知識の習得を目指します。

（１）施設外作業

洗濯物たたみ（桔梗荘）、塩尻市庁舎花壇等整備、
古紙・アルミ缶回収、農作業受託、施設清掃、製品販売

（２）施設内作業

企業受託（箱折等）、こんにゃく製造販売、農作業、
自主製品の製作販売

（農作業受託）

２　生活支援

基本的な生活習慣の獲得、生活技能や社会技能の習得、健康管理等の日常生活上の支援を行い、必要に応じて家族、医療機関等と連携していきます。

３　他機関との連携

総合相談支援センター、特別支援学校等、他のサービス提供事業所、計画相談員等と連携し支援を行います。

４　個別支援計画の作成

利用者の状況に合わせた個別支援計画を作成します。

５　各種行事の開催

季節に応じた行事やリフレッシュの機会（テイクアウト食事会、買い物等）を設けます。行事を開催します。

６　地域との交流事業

地域で開催されるイベントへの参加や学生との交流事業を実施します。
また、施設まつりを開催します。

７　災害時に備えた訓練

もしもに備え、避難先で過ごすことを想定した訓練活動を行います。

８　ボランティア、実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

９　特別支援学校等からの実習生受入れ

特別支援学校等からの現場実習を積極的に受入れることで、社会体験の場を提供します。また、将来の通所に繋げます。

１０　職員研修等の実施

研修参加の機会を設け、職場内でのケース検討に取り組むことで、職員の育成、資質向上を図ります。

（Ⅷ）そよ風の家

1　就労継続支援Ｂ型（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。

■　知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

－定員－

２０名

【　目　標　】

１　利用者の思いや希望を大切にし、安心して通所できる環境づくりに努めます。

２　作業を通して社会参加を促し、生きがいや達成感を感じることができるよう支援します。

３　関係機関との連携を密にし、利用者一人ひとりを中心にした支援を行います。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
5,010	4,880	4,838	4,880

【月平均工賃目標】

1 人当りの支払額（単位：円）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
10,412	10,500	10,000	10,500

【事業計画】

１　生産活動の実施

生産活動を通して、就労に必要な知識の習得や能力の向上を図ります。

（１）施設外作業

清掃受託（冷蔵・冷凍用ボックス・ヘルメット洗浄、デイサービスセンターみどりの郷、ふれあいセンター東部、あすなろ園）

除草作業

（２）施設内作業

ア　企業受託作業

箱折り、包装、チラシ折り、タオルたたみ、封入

イ　自主製品等の製造・販売
　　農作物、手工芸品、木工品、印刷
ウ　販売受託商品の販売
　　木質ペレット
（３）クッキーハウス作業
ア　新製品の開発
イ　商品力の強化
ウ　販売先の開拓

２　生活支援

（１）定期的な面談の実施
　利用される方のニーズ（話をしたい、聞いて欲しい）に応えるために、計画的な個別面談を実施します。また、面談を通し利用者を理解する事で、支援の向上（利用者満足）につなげます。

（２）『はなしてみるかい』の開催
　小人数のグループで会話をする機会を設けています。参加者が固定化してきているので、開催方法や内容の検討を行います。［月１回］

（３）健康・日常生活に関する学習会の開催
　健康管理（歯科、栄養など）について学習し、個々の生活リズムを見直すことで、健康で生きがいのある生活につなげます。感染症対策として、映像などを活用した方法も検討します。［年２回］

（４）就労に関する学習会の開催（新）
　利用者アンケートの結果から、約半数が一般就労やＡ型事業所での就労を希望しているため、就労に向けた学習会を開催します。［年１回］

３　災害を身近に感じる訓練の実施　（改）

ＢＣＰに基づいた災害時の安否確認訓練等の実施を行います。

４　他機関との連携

　医療機関、保健師、総合相談支援センター、障害者就業・生活支援センター等と情報を共有し、安心して日常生活を送ることができる支援体制を築きます。

５　個別支援計画の作成

利用者の意向及び状況に応じた支援計画を作成します。

６　各種行事の開催

花見、忘年会等季節に合わせた行事の実施や、小グループでの外出を行います。
　新型コロナウイルス、インフルエンザ等感染の状況に応じて、テークアウトなど実施可能な方法も検討します。就労支援の一環として、他事業所の視察研修を実施します。

７　地域との交流事業

地域でのイベントや行事等での販売会を通して、地域の皆さんと交流を行います。

８　ボランティア・実習生の受入れ

ボランティアや実習生の受入れを通し、福祉に関わる人材を育成します。

９　職員研修の実施

支援技術向上を目的に外部講師を招いてのケース検討会（グループスーパービジョン）を実施します。また、研修会等への積極的な参加や職場内研修の充実により職員を育成します。

（Ⅸ）みどりが丘

1　就労継続支援Ｂ型（主財源：障害福祉サービス収入）

－事業概要－

■　一般就労が困難な障がい者に、就労や生産活動の機会を提供します。

■　知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援等を行います。

－開所日時－

月曜日～金曜日（祝日、１２／２９～１／３を除く）

午前８時３０分～午後５時１５分

－定員－

２０名

【　目　標　】

１　社会との接点である居場所を利用者に提供します。

２　利用者の夢と可能性の実現を応援します。

【延利用者数値目標】

（単位：人）

R3 年度実績	R4 年度目標	R4 年度見込	R5 年度目標
4,303	4,300	4,692	4,700

【月平均工賃目標】

（単位：1 人当りの支払額、円）

R3 年度実績	R4 度年目標	R4 年度見込	R5 年度目標
10,589	15,000	10,500	11,000

【事業計画】

１　生産活動の実施

利用者個々の特性に合った作業の提供や、支援方法、関わり方を学ぶことによりどんな形であれ、利用者が関われるように支援します。

（１）施設外作業

清掃受託（長野県総合教育センター、南内田コミュニティーセンター・公民館こまくさ野村（4 か所）、無人契約機、吉田地区センター、社協施設（２か所）

すみれ食堂ホール作業

農福連携（収穫・片づけ作業）

（２）施設内作業

企業受託作業（段ボール組立て・部品組み立て・封入・タオルたたみ等）

２　生活支援

感染対策を行うことで生活サイクルを守る支援をして行きます。

利用者自身と環境の変化にいち早く気づき、必要な支援につなげます。

（１） はなしてみる会の開催（新）

利用者の『話をしたい。聞いて欲しい。』の気持ちを大切に、また、利用者同士の交流のきっかけづくりも兼ねて、少人数でリラックスした雰囲気での語りの場を設けます。

３　他機関との連携

他職種、他相談支援、行政との連携を確保する事の必要性を理解し、関係性の維持、継続、発展を大切にします。

４　個別支援計画の作成

情報を常に更新し、個別支援計画への反映とします。

一般就労への移行の希望がある者については、個別に目標を定め、「働く力」を最大限に発揮できるように支援するプランを作成します。

５　各種行事の開催（改）

季節の行事の開催を行い、楽しみを持ちます。

BCP に基づいて、災害時の安否確認等の訓練を実施します。

様々な働き方（一般就労、A 型）に向けた学習会を開催します。

６　地域との交流事業

イベントや行事等への参加により、地域の中でつながりを感じる場所を作ります。

積極的に地域活動に参画していきます。

７　ボランティア・実習生の受入れ

特別支援学校生徒保護者の見学会と実習受入れ、地域の利用希望者の実習受入れ

ボランティア実習・インターンシップ受入れ

８　職員研修の実施

DVD や、動画を用いた研修を通じ利用者支援を学びます。